

作物統計調査 令和5年産水稻の収穫量（東北）

－ 収穫量（主食用）は175万9,000 t －

【調査結果の概要】

- 1 令和5年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は40万3,200haで、前年産に比べ2,600ha減少した。

うち子実用作付面積は34万9,100haで、前年産に比べ800ha増加した。更に、うち主食用作付面積は30万9,200haで、前年産に比べ1,000ha増加した。

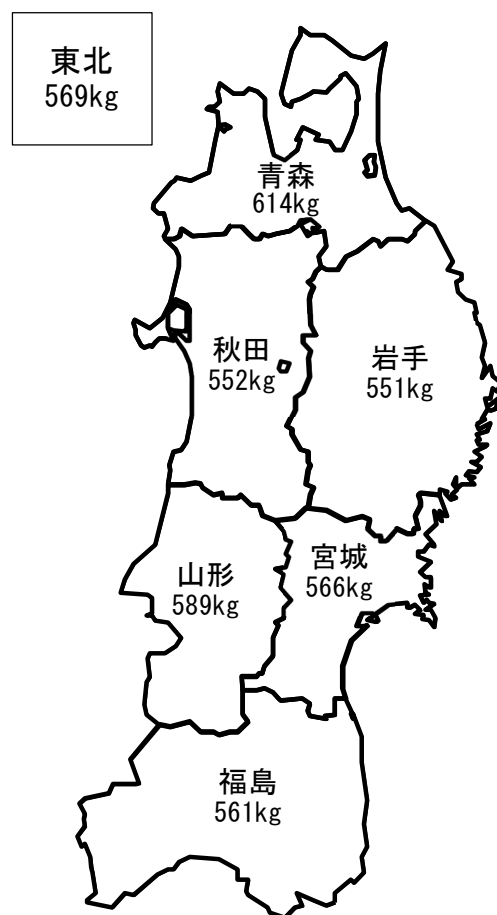
- 2 水稻の10 a 当たり収量は569kgとなった。

なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は101の「平年並み」となった。

- 3 以上の結果、子実用の収穫量は198万8,000 tで、前年産に比べ4万 t 増加した。

うち、主食用の収穫量は175万9,000 tで、前年産に比べ3万6,000 t 増加した。

図1 県別10 a 当たり収量
(1.70mmのふるい目幅ベース)



- 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WCS用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等の面積を含む水稻を作付けした全ての面積である。
- 子実用作付面積とは、作付面積（青刈り面積含む。）から青刈り面積の飼料用米、WCS用稲等を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、新規需要米（飼料用米を含む。）、備蓄米、加工用米等の作付面積を除いた面積である。
- 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況、10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量（未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。）としている（7ページ【参考1】参照）。

農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、参考として、ふるい目幅別の重量割合並びにふるい目幅別10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）を示すと次のとおりである。

表 1 ふるい目幅別重量分布状況の推移（東北）

単位：％

年 産	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
平成30年産	100.0	0.7	1.4	2.1	3.3	17.4	75.1
令和元	100.0	0.6	1.1	1.5	2.2	12.8	81.8
2	100.0	0.4	1.0	1.4	2.3	11.5	83.4
3	100.0	0.6	1.1	1.5	2.4	13.3	81.1
4	100.0	0.7	1.2	1.5	2.4	13.9	80.3
5	100.0	0.4	0.9	1.3	1.9	8.2	87.3
平 均 値	100.0	0.6	1.2	1.6	2.5	13.8	80.3
対平均差（ポイント）	0.0	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.6	△ 5.6	7.0

注：1 平均値は、直近5か年（平成30年産～令和4年産）の重量割合の平均である。

2 「△」は、減少を示している（以下、表7まで同じ。）。

表 2 ふるい目幅別 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（東北）

年 産		単位	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
平成30年産	10 a 当たり収量	kg	564	560	552	540	522	424
	収穫量（子実用）	t	2,137,000	2,122,000	2,092,000	2,047,000	1,977,000	1,605,000
令和元	10 a 当たり収量	kg	586	582	576	567	554	479
	収穫量（子実用）	t	2,239,000	2,226,000	2,201,000	2,167,000	2,118,000	1,832,000
2	10 a 当たり収量	kg	586	584	578	570	556	489
	収穫量（子実用）	t	2,236,000	2,227,000	2,205,000	2,173,000	2,122,000	1,865,000
3	10 a 当たり収量	kg	581	578	571	562	548	471
	収穫量（子実用）	t	2,110,000	2,097,000	2,074,000	2,042,000	1,992,000	1,711,000
4	10 a 当たり収量	kg	559	555	548	540	527	449
	収穫量（子実用）	t	1,948,000	1,934,000	1,911,000	1,882,000	1,835,000	1,564,000
5	10 a 当たり収量	kg	569	567	562	554	543	497
	収穫量（子実用）	t	1,988,000	1,980,000	1,962,000	1,936,000	1,899,000	1,736,000
	対前年比	%	102	102	103	103	103	111

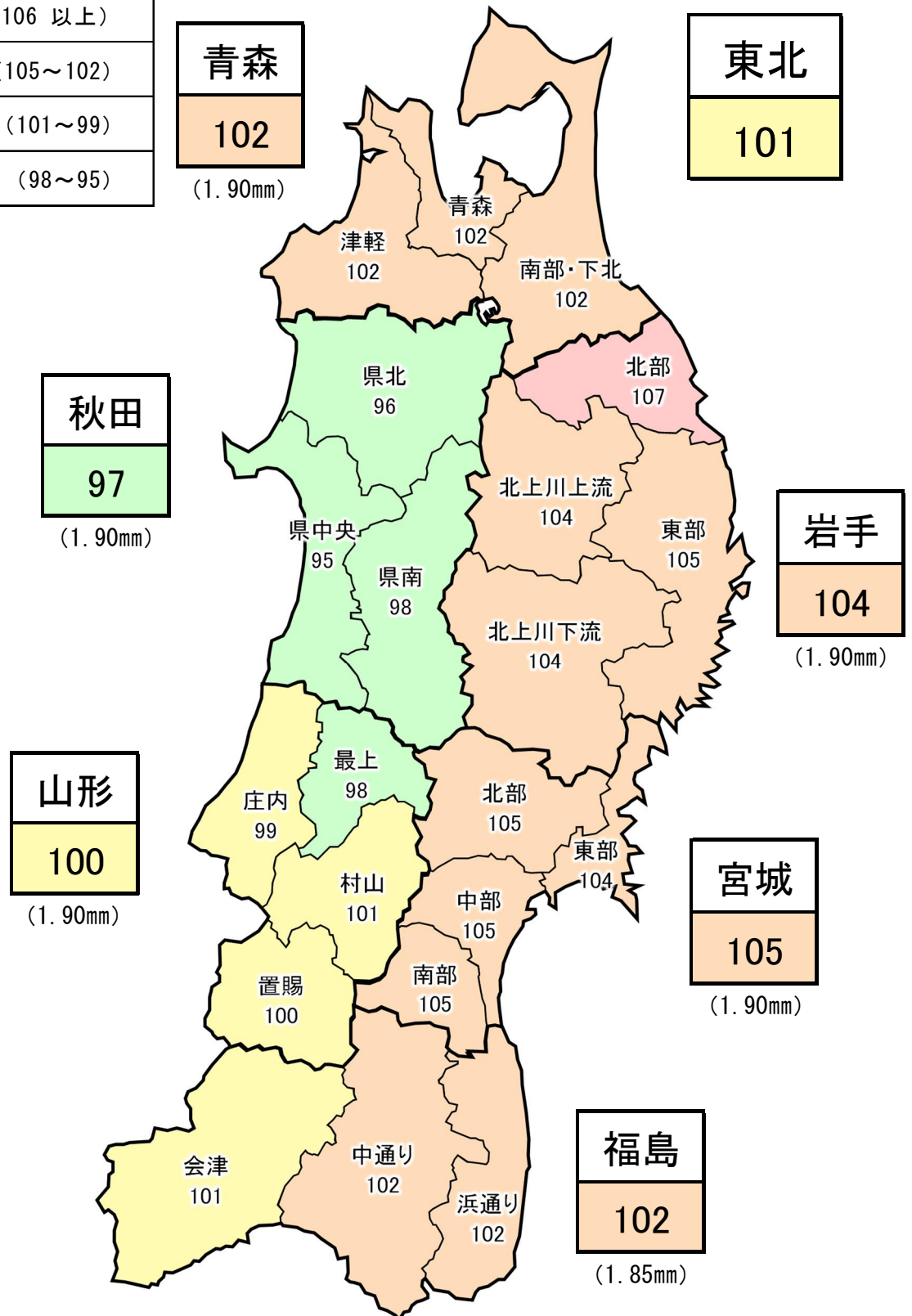
注：1 ふるい目幅別10 a 当たり収量とは、10 a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

図2 県・作柄表示地帯別作況指数

(農家等が使用しているふるい目幅ベース)

区分	作柄の良否 (作況指数)
	良 (106 以上)
	やや良 (105~102)
	平年並み (101~99)
	やや不良 (98~95)



注： 作況指数は、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、県ごとに、過去5か年間（平成27年産～令和元年産）に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。なお、東北は、県ごとの作付面積及び収穫量を積み上げて算出した数値である。

【調査結果】

- 令和5年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は40万3,200haで、前年産に比べ2,600ha減少した。
うち子実用作付面積は34万9,100haで、前年産に比べ800ha増加した。
更に、うち、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、新規需要米（飼料用米を含む。）、備蓄米、加工用米等の作付面積を除いた主食用作付面積は30万9,200haで、前年産に比べ1,000ha増加した（表3参照）。
- 水稻の10a当たり収量は、全もみ数は、田植え期以降おおむね天候に恵まれた宮城県と福島県は平年に比べやや多くなったものの、青森県、岩手県、秋田県及び山形県は6月から7月中旬までの日照不足により平年に比べやや少なくなった。
一方、登熟（もみの肥大、充実）は、出穂期以降の天候に恵まれ順調に推移したことから、前年産より10kg多い569kgとなった。
また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの10a当たり収量は545kgとなり、作況指数は101の「平年並み」となった（表3参照）。
- 県別の10a当たり収量は、青森県は614kg、岩手県は551kg、宮城県は566kg、秋田県は552kg、山形県は589kg、福島県は561kgとなった（表3参照）。
- 以上の結果、収穫量（子実用）は198万8,000tで、前年産に比べ4万t増加した。
うち、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は175万9,000tで、前年産に比べ3万6,000t増加した（表3参照）。
- ふるい目幅別重量分布状況は、1.90mm以上の玄米重量割合が95.5%と、直近5年平均値に比べ1.4ポイント高くなった（表4参照）。

表3 令和5年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (青刈り面積を含む。)	子 実 用	10 a 当たり 収 量	農家等が使用 しているふる い目幅で選別	収穫量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収穫量 (主食用)	作況指数
	①	②	③	④	⑤=②×③	⑥	⑦=⑥×③	
	ha	ha	kg	kg	t	ha	t	
東 北	403,200	349,100	569	545	1,988,000	309,200	1,759,000	101
青 森	49,300	40,500	614	587	248,700	33,800	207,500	102
岩 手	53,300	45,200	551	535	249,100	42,800	235,800	104
宮 城	73,500	60,900	566	537	344,700	57,200	323,800	105
秋 田	88,500	83,000	552	524	458,200	69,900	385,800	97
山 形	67,400	61,000	589	564	359,300	52,400	308,600	100
福 島	71,300	58,400	561	542	327,600	53,100	297,900	102

- 注：1 ①作付面積（青刈り面積を含む。）とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等の面積を含む水稻を作付けた全ての面積である。
- 2 ②作付面積のうち子実用とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から青刈り面積の飼料用米、WC S用稲等を除いた面積である。
- 3 ③10a当たり収量、⑤収穫量（子実用）及び⑦収穫量（主食用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 4 ④10a当たり収量のうち農家等が使用しているふるい目幅で選別とは、最も多い使用割合の目幅（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 5 ⑥主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、新規需要米（飼料用米を含む。）、備蓄米、加工用米等の作付面積を除いた面積である。
- 6 東北の①作付面積（青刈り面積を含む。）、②子実用及び⑥主食用作付面積は、県ごとの積み上げ値と一致しない場合がある。
- 7 東北の⑤収穫量（子実用）及び⑦収穫量（主食用）は、県ごとの積み上げ値であるため、表頭の計算値と一致しない場合がある。
- 8 ⑧作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、県ごとに、過去5か年間（平成27年産～令和元年産）に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。なお、東北は、県ごとの作付面積及び収穫量を積み上げて算出した数値である。

表 4 令和 5 年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況

単位：％

区 分		計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
東 北	重量割合	100.0	0.4	0.9	1.3	1.9	8.2	87.3
	平 均 値	100.0	0.6	1.2	1.6	2.5	13.8	80.3
	対平均差 (ポイント)	0.0	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.6	△ 5.6	7.0
青 森	重量割合	100.0	0.6	0.9	1.3	1.6	6.9	88.7
	平 均 値	100.0	0.6	1.0	1.3	1.9	11.1	84.1
	対平均差 (ポイント)	0.0	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.3	△ 4.2	4.6
岩 手	重量割合	100.0	0.4	0.6	0.8	1.1	4.7	92.4
	平 均 値	100.0	0.6	1.0	1.4	2.0	11.4	83.6
	対平均差 (ポイント)	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.9	△ 6.7	8.8
宮 城	重量割合	100.0	0.3	0.9	1.5	2.4	10.2	84.7
	平 均 値	100.0	0.6	1.2	1.5	2.4	15.3	79.0
	対平均差 (ポイント)	0.0	△ 0.3	△ 0.3	0.0	0.0	△ 5.1	5.7
秋 田	重量割合	100.0	0.5	0.9	1.5	2.1	6.8	88.2
	平 均 値	100.0	0.7	1.3	1.9	2.7	13.7	79.7
	対平均差 (ポイント)	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.6	△ 6.9	8.5
山 形	重量割合	100.0	0.4	0.8	1.1	2.0	10.7	85.0
	平 均 値	100.0	0.5	1.1	1.5	3.0	15.9	78.0
	対平均差 (ポイント)	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 1.0	△ 5.2	7.0
福 島	重量割合	100.0	0.5	1.3	1.6	2.0	8.8	85.8
	平 均 値	100.0	0.5	1.4	1.8	2.7	14.1	79.5
	対平均差 (ポイント)	0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 5.3	6.3

注：平均値は、直近 5 か年（平成30年産～令和 4 年産）の重量割合の平均である。

表 5 令和 5 年産水稻玄米のふるい目幅別 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）

区 分		単位	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
東 北	10 a 当たり収量	kg	569	567	562	554	543	497
	収穫量（子実用）	t	1,988,000	1,980,000	1,962,000	1,936,000	1,899,000	1,736,000
青 森	10 a 当たり収量	kg	614	610	605	597	587	545
	収穫量（子実用）	t	248,700	247,200	245,000	241,700	237,800	220,600
岩 手	10 a 当たり収量	kg	551	549	545	541	535	509
	収穫量（子実用）	t	249,100	248,100	246,600	244,600	241,900	230,200
宮 城	10 a 当たり収量	kg	566	564	559	551	537	479
	収穫量（子実用）	t	344,700	343,700	340,600	335,400	327,100	292,000
秋 田	10 a 当たり収量	kg	552	549	544	536	524	487
	収穫量（子実用）	t	458,200	455,900	451,800	444,900	435,300	404,100
山 形	10 a 当たり収量	kg	589	587	582	575	564	501
	収穫量（子実用）	t	359,300	357,900	355,000	351,000	343,900	305,400
福 島	10 a 当たり収量	kg	561	558	551	542	531	481
	収穫量（子実用）	t	327,600	326,000	321,700	316,500	309,900	281,100

注：1 ふるい目幅別10a 当たり収量とは、10a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。したがって、東北のふるい目幅別収穫量は、県ごとの積み上げ値と一致しない場合がある。

表6 令和5年産水稻における農家等が使用したふるい目幅の分布

単位：％

区 分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
東 北	100.0	－	－	0.3	16.3	83.3	0.1
青 森	100.0	－	－	－	0.6	99.4	－
岩 手	100.0	－	－	－	2.5	97.5	－
宮 城	100.0	－	－	－	6.0	94.0	－
秋 田	100.0	－	－	0.6	17.0	82.1	0.3
山 形	100.0	－	－	0.3	13.3	86.1	0.3
福 島	100.0	－	－	0.7	61.5	37.8	－

注： 農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稻作況標本（基準）筆において使用されたふるい目幅別の割合を示したものである。

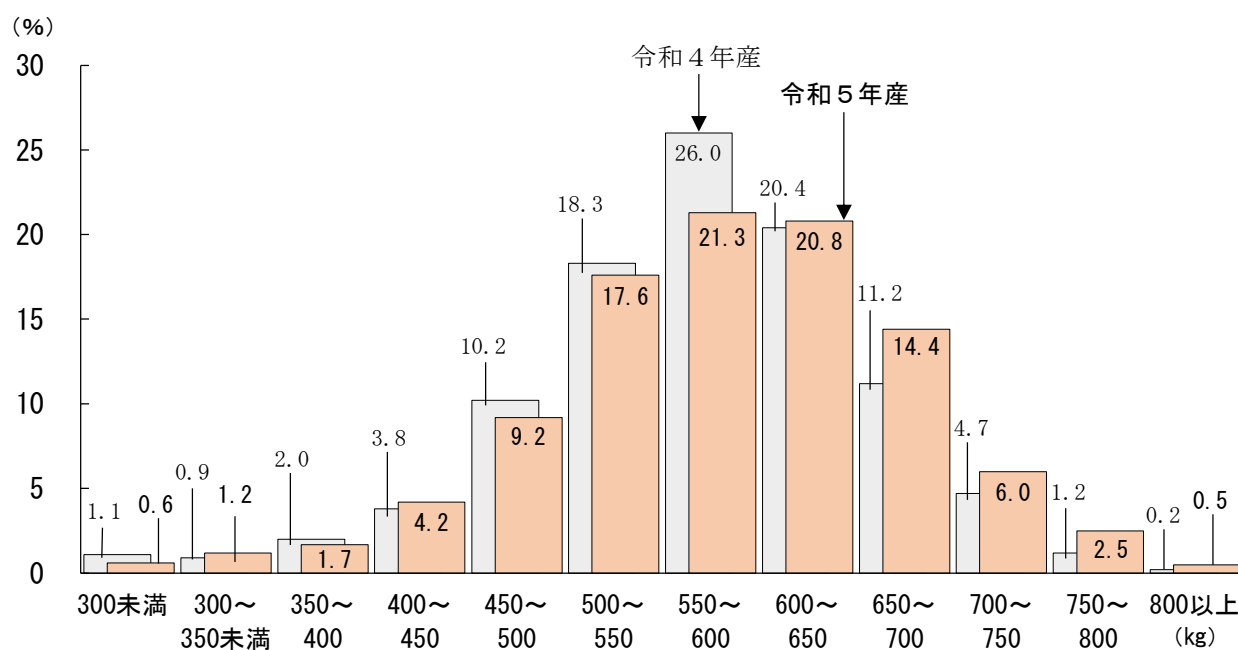
表7 令和5年産水稻作況標本筆の10a 当たり玄米重分布状況（東北）

単位：％

区 分	計	300kg 未満	300 ～350 未満	350 ～400	400 ～450	450 ～500	500 ～550	550 ～600	600 ～650	650 ～700	700 ～750	750 ～800	800kg 以上
筆数割合	100.0	0.6	1.2	1.7	4.2	9.2	17.6	21.3	20.8	14.4	6.0	2.5	0.5
前 年 値	100.0	1.1	0.9	2.0	3.8	10.2	18.3	26.0	20.4	11.2	4.7	1.2	0.2
対前年差(ポイント)	0.0	△ 0.5	0.3	△ 0.3	0.4	△ 1.0	△ 0.7	△ 4.7	0.4	3.2	1.3	1.3	0.3

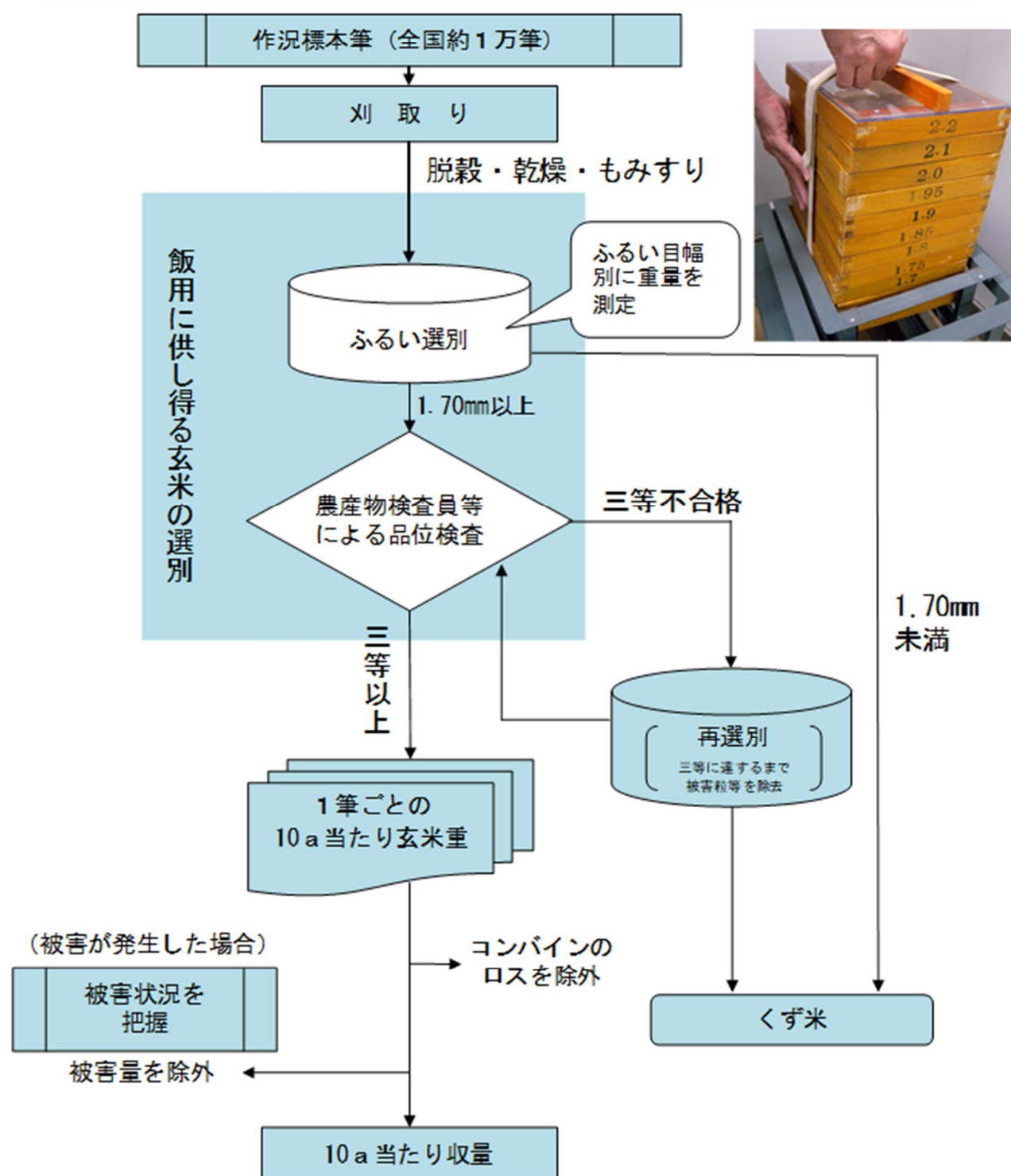
注：10a 当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

図3 令和5年産水稻作況標本筆の10a 当たり玄米重分布状況（東北）



収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

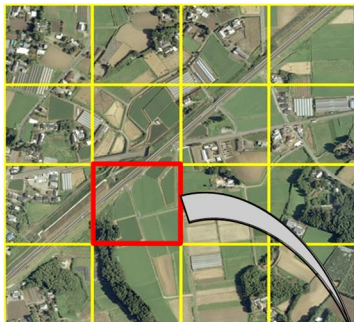


【参考 2】

作況標本筆^{ふで}とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場^{ふで}を筆と呼ぶ。）は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（全国で約1万筆）調査している。

全国の全ての土地
（母集団）



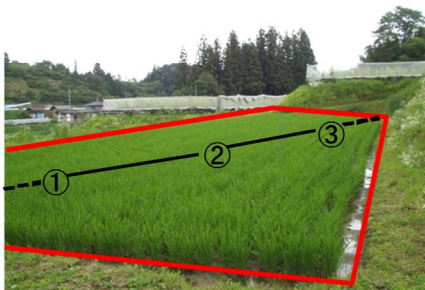
- 1 全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区
（200m四方の土地）



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆
（全国で約1万筆）



- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

【統計表】

https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/kekka/sakumotu/sakkyou_kome/index3.html

【調査の概要】

・ 面積調査

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/>

・ 作況調査（水陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/

【水稻調査結果の主な利活用】

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【ホームページ掲載案内】

- ・ 全国の農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の「統計情報」で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】



全国の結果は、農林水産省ホームページの「統計情報」に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y5 】



- ・ 本資料のうち、確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（令和6年2月予定）します。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。
- ・ また、東北における令和5年産水稻の市町村別収穫量は、12月20日までに東北農政局ホームページに掲載しお知らせします。

【関連リンク】

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局

<https://www.maff.go.jp/j/nousan/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

東北農政局 統計部 生産流通消費統計課

電 話：（代表）022-263-1111 内線4727

（直通）022-745-9379

◎農林水産統計全般について

東北農政局 統計部 統計企画課

電 話：（代表）022-263-1111 内線4713

（直通）022-745-9378



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



令和5年11月1日現在で、2023年漁業センサスを実施します。
(流通加工調査については令和6年1月1日現在)